

高等部卒業後の進路について

兵庫県立氷上特別支援学校 進路指導部
令和7年度改定版

《主な進路先》 過去の実績から

①企業就労

ハローワークや丹波障害者就労・生活支援センター「ほっぷ」、ジョブコーチと連携して求職活動を行います。長く働けるように、就労後も職場訪問や生活面での相談等支援を受けることができます。 就職先企業名については別紙参照ください

②進学（職業訓練校）の主な施設

障害のある人が知識や技能・技術を習得し、職業人として自立することを目的として設置されています。一年間の訓練をとおして就労をめざします。

福知山市→京都府立福知山高等技術専門校

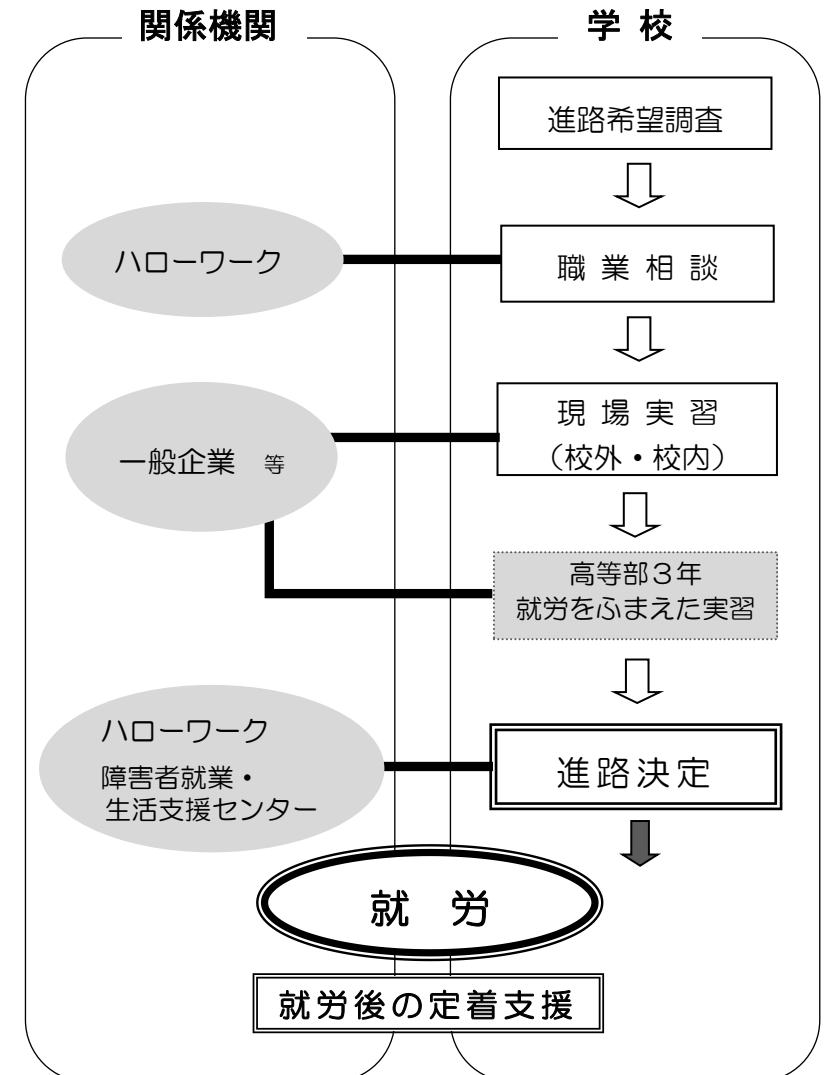
岡山県→国立吉備高原職業リハビリテーションセンター

〈就労を目指す上で大切なこと〉

- (1) 働く意欲がある
- (2) 健康である
- (3) 生活が安定している（欠席・遅刻がなく、授業に参加できている）
- (4) 社会性がある（挨拶ができる、適切な態度がとれる、人の話を素直に聞ける）

就労を目指す上で、このような力がある程度備わっている必要があります。どれも、学校を卒業して社会に出て働く上で大切な力です。本人・保護者の希望や特性を考慮して進路先を開拓していきますが、まずは「自分の現状」を知ることが必要です。自分自身を見つめ、長所を伸ばし、課題を克服・改善していきながら「自分に合った進路」を選んでいきましょう。

〈企業就労までの流れ 高等部3年生〉



③福祉就労・福祉施設利用の主な施設

◆就労継続支援 A 型（雇用型）・B 型（非雇用型）

一般企業での就労が困難な人に、働く場所を提供し、知識及び能力向上のための訓練を行います。

- ・「就労継続支援 A 型」…労働契約を結び、最低賃金以上、6時間以上など、企業就労に近い形態で働くことができます。

丹波市→「F-union」、丹波篠山市→「ワークスペース SORA」

多可町→「ネクスト」、西脇市→「ワークショップさくら」

- ・「就労継続支援 B 型」…作業をとおして働く習慣や生活リズムをつくり、就労に向けてのステップとして利用することができます。

丹波市→「ワークホームもあ」「みらい館」「たんば園」「ニコマルプラス」

「メガデルガーデン」「きらめきワーク」「らばん工房来古里」

「F-step」「B-UP」「ウェルワークたんば」

丹波篠山市→「アトリエはぁもにい」「スマイルささやま」「いぬいふくし村」など

◆就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、原則2年間という期間を決めて作業や施設外の企業実習を行い、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練を行います。

丹波市内→「ウェルワークたんば」「志進館」

丹波篠山市→「スマイルささやま」

◆生活介護

生活自立を目的とする人に、入浴・排泄・食事等の支援を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供します。

丹波市→「春日育成苑」「みつみ学苑」「ポプラの家」「ら創作活動 KOKONI」

「やすらぎスペース有悠」

丹波篠山市→「アトリエはぁもにい」「丹南精明園」「みずほの家」「スマイルささやま」

多可町→「みどりの家」、西脇市→「ホットホーム穂樹」

◆地域活動支援センター

生活面を整えることを目的とし、地域交流活動、創作活動、生産活動の機

会の提供をおこなう。

丹波市→「希望の家」「春日小規模作業所こぶし」

〈障害福祉サービス利用の手続き〉

・・・（就労継続支援・就労移行支援・生活介護）

申請・調査

市役所や障害者相談支援事業を取り扱う関係機関に相談（市障がい福祉課）

サービス等利用計画書の提出依頼、提出

- ・市役所から、サービス等を申請する本人又は保護者へ利用計画書の提出依頼
- ・指定特定相談支援事業所または指定障害児相談支援事業所が作成したサービス等利用計画を提出 a

障害支援区分認定調査、認定

認定調査員による、本人・介護者の状況、日中活動や住居関連の状況の訪問調査があり、その調査結果からの一次判定、医師意見書、特記事項をもとに障害支援区分が認定される

支給決定

検討事項・利用計画書の内容を踏まえて支給決定し、受給者証を交付

事業者と契約

サービスを利用する事業所を選択し、事業所と利用者で契約

サービスの利用（利用する事業所に受給者証を提示し、サービスを利用）

※事業所に関しては変更も有り得ますので詳細は担任までご確認ください